イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.450

X_n　合併特例法に基づき実施する市町村合併推進事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については B_n に準ずるものとする。

Y_{15} ＝ 1.000

Y_{16} ＝ 4.050

Y_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　2.000

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　4.200

Y_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　1.900

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　4.200

Y_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　1.900

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　4.200

Y_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　2.14800

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　2.99850

Y_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　2.850

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.450

Y_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　2.800

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.450

Y_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　2.750

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.400

Y_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　2.600

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.300

Y_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　2.650

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.300

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.579

X_n　合併特例法に基づき実施する市町村合併推進事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずるものとする。

Y_{15} ＝ 1.000

Y_{16} ＝ 0.526

Y_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　2.053

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　4.421

Y_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　2.000

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　4.421

Y_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　2.000

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　4.421

Y_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　2.25632

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.15053

Y_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　2.53158

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.28526

Y_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　2.947

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.579

Y_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　2.842

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.526

Y_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　2.737

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.474

Y_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　2.789

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.474